

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	第3回清須市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和2年9月16日(水曜日) 午後2時から午後3時16分
開催場所	清洲総合福祉センター2階 第1会議室
議題	(1) 日常生活圏域数及び包括支援センター数の設定(案)について (2) 計画の骨子(案)及びアンケート結果について
会議資料	次第 清須市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿 清須市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱 資料1 日常生活圏域と地域包括支援センター 資料2 計画骨子案 別添資料 アンケート調査分析報告書
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	1人
出席委員	時田委員、柴田委員、小川委員(副委員長)、山内修委員、中田委員、山内祈委員、渡邊委員、島野委員(委員長)、田中委員、山口委員、山村委員(オブザーバー)
欠席委員	後藤委員
出席者(市)	なし
事務局	【高齢福祉課】 古川課長、幸村課長補佐、石田介護保険係長、鈴木主任主査、竹内主査、佐藤主任 【地域包括支援センター】 柴垣管理者、松岡係長
会議の経過	1 開会 (事務局) 定刻になりましたので、只今から、第3回清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定委員会を開会させていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます高齢福祉課長の古川でございます。よろしくお願い致します。本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本委員会の会議及

び会議録は公開となりますので、よろしくお願ひします。
本日の傍聴人は1名です。なお、後藤委員より欠席のご連絡をいただきておりますことをご報告いたします。

初めに、島野委員長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(島野委員長)

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

前回の第2回策定委員会では、第7期計画の評価及び計画策定の概要、日常生活圏域の設定数についてご承認いただきました。

今回の会議では日常生活圏域数及び地域包括支援センター数や計画の基礎となるアンケート調査の集計結果並びに計画の骨子についてご協議いただき予定をしております。

資料は事前に配布をさせていただいております。委員のみなさんから様々ご意見をいただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、島野委員長、議事進行をよろしくお願ひします。

3 議題

(島野委員長)

次第に沿って進行しますので、よろしくお願ひします。

議題に入る前に会議録署名委員に柴田委員と田中委員のお二人を指名させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入ります。

まず、議題1の「日常生活圏域数及び包括支援センター数の設定(案)について」を事務局より説明をお願ひします。

(事務局)

<議題1を説明>

(島野委員長)

ありがとうございます。

只今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願ひします。

(柴田委員)

はい。

(島野委員長)

柴田委員お願ひします。

(柴田委員)

清須市の高齢者人口から見ても、地域包括支援センターは2つ必要だと思います。

新たに増やす予定である、地域包括支援センターについては、西枇杷島・新川地区だけを担当するという考え方でよろしいでしょうか。

(事務局)

現時点では、そのように考えております。

(時田委員)

はい。

(島野委員長)

時田委員お願いします。

(時田委員)

地域包括支援センターを増設するという事は、私も必要だと思います。今後は、日常生活圏域を4圏域に改め、地域包括支援センターの担当は、清洲・春日地区と西枇杷島町・新川地区と2つに分けるということではありますが、担当を分けた場合は、西枇杷島・新川地区の方は、現在の社会福祉協議会内にある地域包括支援センターへ相談することができないということでしょうか。

(事務局)

一般的な介護保険制度等の説明については、ご相談いただけますが、原則としては、お住まいの地区担当の地域包括支援センターをご利用いただく形となります。

(時田委員)

今現在の地域包括支援センターを利用している方も、西枇杷島・新川地区にお住まいであれば、新たな地域包括支援センターに相談しに行かなければならないということでしょうか。新川地区にお住まいで、現在の地域包括支援センターの方が近い方々には、不便になり苦情が出るのではないのでしょうか。そうしたことを考えると、2か所の地域包括支援センターを市民の方がどちらを利用してもよいといった体系は考えられないのでしょうか。

(事務局)

現段階でどの法人が増設するセンターの運営を受託するかわかりませんが、同じ情報を2法人が持つというのは考えられないので、個人情報分割されることとなります。

(時田委員)

情報共有が出来なければ、圏域間で不平不満が出ると思います。事業所は1つで相談窓口の箇所を増やすサブセンター方式での運営ではいけないのでしょうか。

(事務局)

情報の共有という点については、事前に準備期間を設けて、既存の地域包括支援センターから新しいセンターへ情報が引き渡される形になります。

(時田委員)

4圏域の人がどちらのセンターに行っても利用できる、という方向性の増設にした方がわかりやすいのではないのでしょうか。

(事務局)

例えば総合相談に来られて、その後に要支援認定を受け、ケアプランを作成する場合、区域が定められるため、既存のセンター(社協)と新しいセンターのどちらがケアプランを立てるかという、その設置圏域を担当しているセンターがプランを立てる形になります。最初の相談の時点でどちらでもよいということになると、結局そこで情報を再度取得して、という形になってしまいます。

(時田委員)

再度情報を取得しなくてもいいように増設するのがサブセンター方式であり、情報は基幹型センターが全部持っていて無くなることがないので、情報共有がよりやりやすくなる方向だと思います。別々にすると情報を取り直ししなければならないということになるので、人員の配置も変わってくると思います。

(柴田委員)

法的な位置付けでは、圏域を持つのが地域包括支援センターであり、2か所にする以上、それぞれの圏域を持たなければならず、それぞれ別々のことをしなければいけない、という考えでしょうか。今の話では、同じ法人が運営する場合は実質1か所の支所になるということよろしいでしょうか。

(事務局)

現時点では、サブセンターは考えていません。増設の際に引き継ぎをしていく必要はあると考えています。社協で2つのセンターを持っていただく場合でも、それぞれのセンターでそれぞれの地区をみていただく形を想定しています。

(時田委員)

そういうやり方ではメリットがないのではないのでしょうか。や

はり市民にとっては不便になると思います。

(事務局)

相談に来られた場合はもう一方のセンターと連携を取り、引き継ぎをする形も可能であります。

(田中委員)

どこのセンターを選ぶかは、自由にならないのでしょうか。

(事務局)

圏域単位での支援を考えています。

(田中委員)

基幹型センターは総括、総合調整、後方支援をする、とあるが、センターAの業務内容はこういったものになるのですか。

(事務局)

センターAは一般の地域包括支援センターの業務となります。基幹型センターは一般の業務プラス統括的な、地域包括支援センターの取りまとめ役を担うこととなります。

(島野委員長)

議論をまとめると、新しくできる西枇杷島・新川地区のセンターAは一般的とされる地域包括支援センターの業務を担い、その住民の方達の窓口となる。現在ある、基幹型に移行する地域包括支援センターは、いわゆる困難事例も考えていくというイメージになると思います。情報共有については、今後、検討をしていけば良いと考えています。

その他ご意見やご質問はよろしかったでしょうか。

(事務局)

はい。

(島野委員長)

事務局お願いします。

(事務局)

基幹型とセンターAとに分ける理由としては、日常生活圏域を4つに増やしたい理由もそうですが、地域課題を把握してそれを解決したいという考えがあるからです。サブセンターとなると機能的には限られる面があるので、ちゃんとした機能を果たせる地域包括支援センターというものを設置することによって、一番の目標である地域づくりができれば、ということで基幹型センターとセンターAを置く形になります。設置区域にある圏域の方が相

談に来ることによって、どういう地域課題があるのかセンター自身が把握できるため、包括的支援事業の4機能を備えたセンターを設置したいと考えています。

(島野委員長)

ありがとうございます。その他質問等ございませんか。無いようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

議題2の「計画の骨子及びアンケート結果について」を事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<議題2について資料2 P.21まで説明>

(島野委員長)

只今の説明についてご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。

無いようでしたら、引き続き議題2を進めさせていただきます、事務局は説明を再開してください。

(事務局)

<議題2について資料2 P.22から説明を再開>

(島野委員長)

ありがとうございます。

只今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。

<質問・意見なし>

(島野委員長)

議題1では、新センターの増設にあたっての意義・狙いについて資料でもう少しわかりやすくしていただけると良いと思います。センターの運営方法についてはこの会議で諮ることではないので、ご理解いただきますようお願いします。他にご意見・ご質問がなければ、事務局から説明があったように計画策定を進めてよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

(島野委員長)

それではご承認いただきました施策の方向で策定を進めていただきたいと思います。

次にオブザーバーである清須保健所様にご意見をお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

(山村委員)

先回の会議では、資料2のP.19に現計画の評価として書いてあるアウトプットと言われる事業評価的なものだけでなく、P.44に書かれている「目標とするまちの姿」を市民の変化を見るためのアウトカムとして評価できると良い、と発言させていただきました。

今回は別添資料について数字を先回の結果と比較してみたので、お伝えしたい。P.8「外出の頻度」では「ほとんど外出しない」と「週1回」の合計が前回16.2%から今回20.7%に増え、P.9「外出を控えているか」では「はい」が前回21.2%から今回33.1%に増えています。P.10「外出を控えている理由」では、数値が上がったのは2項目だけで、「外での楽しみがない」が17.8%から20.5%に、「トイレの心配」が12.9%から13.6%に増加しました。P.70「在宅生活の継続にあたり不安を感じる介護」では「夜間の排泄」が25.5%から26.6%に、「日中の排泄」が18.6%から21.2%に増えており、排泄について不安に感じている結果が出ています。

そういった背景でP.45「サービスについての相談先」では「どこに相談したらよいか分からない」が8.0%と多くなっていて、相談先が相変わらずわからないという状況が伺えます。P.49「市の高齢者施策について望むこと」では「介護予防事業を充実する」が24.6%から40.8%に大きく増えており、市民が介護予防を何とかしてくれと高く望んでいる状況になっています。

介護者の状況では、P.71「勤務形態」で「フルタイムで働いている」人が18.8%から22.7%へと増えてきています。P.72「必要な勤め先からの支援」では「介護をしている従業員への経済的な支援」が22.4%から25.1%へ増えており、そうした希望があるように感じます。

また、資料2のP.44に記載のある計画の基本的な考え方についても、第7期計画の達成状況がどうであったか、分析した上で、第8期計画に反映させるとより良いものになると思います。

(島野委員長)

ありがとうございました。

それでは次第4のその他で、事務局から何かありますか。

4 その他

(事務局)

多くのご意見をいただき、ありがとうございました。次回策定委員会は10月下旬を予定しておりますので、引き続きよろしくお願ひします

5 閉会

	<p>(島野委員長)</p> <p>それでは、これもちまして、本日の高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>(事務局)</p> <p>長時間にわたりましてのご協議ありがとうございました。</p>
会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 い 合 わ せ 先	健康福祉部高齢福祉課 052-400-2911 (内線1450・1416)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

署名委員 柴田 定男

署名委員 田中 勝己